

令和5年5月2日

東郷町立音貝小学校 保護者の皆様

東郷町教育委員会教育長 中根 一郎
東郷町立音貝小学校長 柳川 聖子

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後における 教育活動の対応について

新緑の候、保護者の皆様方には、小中学校の教育活動及び感染症対策にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本町では、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(R5.5.8～文科省)に従いながら教育活動を進めていきます。

つきましては、**令和5年5月8日以降は下記の通りとします**。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校前および登校後の対応について

- (1) 今まで行っておりました「健康チェックカード」につきましては**行いません**が、登校前のお子様の健康状態の把握をお願いいたします。
- (2) お子様が発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、無理をせずに自宅で休養させ、登校を控えさせてください。
- (3) 登校後に、体調不良が見られる場合は、保護者の方でお迎えをお願いいたします。
- (4) 感染症対策として、お子様に清潔なハンカチ・ティッシュ、必要に応じてマスク等を持たせてください。

2 教育活動について

- (1) 教育活動においては、**マスクの着用を求めないこと**とします。
- (2) 適切な感染症対策(①換気②咳エチケット③手洗い)を実施しながら活動をしていきます。なお、感染流行時には、これまでの感染症対策を一時的に講じる場合があります。
- (3) 給食等の食事をする場面においては、引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう注意させます。

3 その他

- (1) 感染が判明した場合は、必ず学校に連絡をお願いいたします。
- (2) 感染が確認された場合の**出席停止の期間は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでとします**。
また、出席停止の解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用を推奨します。
- (3) 令和5年5月8日からは濃厚接触者の特定は行われません。同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、**本人の感染が確認されていない際は出席を控える必要はありません**。
- (4) 「基礎疾患がある」「重症化リスクの高い方や高齢者の方と同居している」場合、感染を心配して欠席する際は必ず学校にご連絡・ご相談ください。「出席停止」扱いとすることがあります。
- (5) 新型コロナウイルス感染症による給食費の返金につきましては行いません。

新型コロナウイルス感染症に関して、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等が行われることを心配します。また、マスク着用の有無による差別や偏見も同様です。人権尊重、個人情報保護にくれぐれもご理解とご配慮をお願いいたします。

【連絡先】音貝小学校 教頭 杉野 貴行 TEL052-803-1195